

生活のきまり(生徒用)

令和4年4月改訂
調布市立第六中学校
生活指導部

I 服装について

*スクールカラー : 白、黒、グレー、紺、茶、ベージュ

項目	色・デザイン	備考
シャツ	白 無地	
アンダーシャツ	無地	ワンポイントは可 * 過度に透けないよう着用には気を付ける
靴下 タイツ・レギンス	白・黒・紺・グレー 無地	ワンポイント・ライン入りは可 * 安全上、保健体育の実技授業の際には、靴下を着用する
セーター カーディガン	*スクールカラー	* 派手な柄でないもの * 標準服の上着の下に着用する * 登下校時は標準服の上着を着用する
コート 手袋・マフラー・ ネックウォーマー	指定なし	* 校舎や教室内では着用しない * 必要に応じて着用する
ゴム・ヘアピン など	*スクールカラー	* 派手な柄でないもの

*学校生活にふさわしくないと判断した場合は、個別に声をかけることがある。

*安全上、外履きは運動靴の使用を原則とする。

[その他、服装について]

- ・ 天候や個人差を考慮して、夏服・冬服期間を設定しないので、適切な服装を選択する。
なお、例年の夏服期間は6月～9月。
- ・ 式典ではブレザーを着用する。
- ・ ブレザーごと腕まくりをしたり、シャツの袖のボタンを外したままにしたりなどだらしない着用をしない。
- ・ 1年を通して、ネクタイ、リボン着用時はシャツの第1ボタンを外さない。
- ・ 以上、TPO に合わせた着用を心掛ける。

事情により、上記以外の対応を希望する場合は、個別に相談してください。

2 不要物について

学校生活に不必要なものは持参しない

不要物については、学校で預かり、個別指導後(必要に応じて、学年など全体でも指導)、原則として保護者に返却する。

(1) 禁止されているものの例

- 菓子(飲み物、土産物、差し入れを含む)など
- 携帯電話・スマートフォンなどの電子機器
- マンガ・雑誌
- 化粧品・整髪料・アクセサリ類
- その他、授業に必要なもの

マンガ・雑誌については、貸し借りはよい。
ただし、必ず中身の見えない袋で密封し、周囲の目に触れないように持ってくる。袋からは取り出さない。

(2) 条件付きで許可されているものの例

- 日焼け止め、制汗剤、ボディペーパー、リップクリーム、ハンドクリームなど・・・無香料・無着色に限る。
- テレホンカード
- 金銭・・・必要な場合のみ(朝、担任に預けること)
- 袋に入れたCD・DVDなど(マンガと同じ扱い)
- トランプ・UNO・・・雨の日の昼休みに限定する。常に置いておくことは禁止する。
- 弁当・・・ゴミは必ず持ち帰る。
- 飲み物・・・水筒(中身は水、お茶、スポーツドリンクのみ)に入れてくる。ペットボトルは禁止する。

3 その他

- 整髪料は、無臭に限り、寝癖を直す程度で、必要以上につけてこない。
また髪型は、パーマや染色などの加工をしない。
- くし、ブラシは洗面所で使用するなど、マナーを守る。
- 私服で登校しない。
- 自転車の利用は、登下校時・部活動時を含め、禁止する。
寄り道・買い食いは、登下校時・部活動時を含め、禁止する。
- 学校内における、生徒の取組優先順位は **①委員会→②学級→③部活動** を原則とする。

事情により、上記以外の対応を希望する場合は、個別に相談してください。